橿原商工会議所　2023 職員募集について

募集要項

採用の時期	令和５年１０月１０日（予定）
採 用 人 数	１名
仕事の内容	【総合職】 橿原商工会議所にて橿原市の商工業発展や福祉の増進に向けた様々な活動での運営に携わっていただきます。 ・会議所会計（専用システムへの伝票起票等）・財務管理業務 ・会員情報管理業務 ・会議所職員の人事管理、給与計算、福利厚生、勤怠管理業務 ・貸室管理、貸出業務 ・会議所広報誌発行業務 ・各種検定試験業務 ・各種共済制度の加入促進、収納業務 ・総会等会議の運営に係る業務 ・貿易証明書発給業務 ・地域産業振興等に関わる各種事業、イベントの企画・運営やそれに伴う諸事務。 ・事業者に対する経営支援施策等の企画運営業務。 ・その他会議所全体の運営に関する業務全般
応 募 資 格	学歴：大学校（大学院）、短期大学、専門学校、高等学校 卒業以上の者 年齢：４０歳以下　※長期勤続によるキャリア形成のため（例外事由　省令３号のイ）
必 要 資 格	普通自動車免許（ＡＴ限定可） 日商簿記３級以上（取得見込可。但し入所後 6 か月以内に取得必須） ワード・エクセル等を使ったパソコン操作ができる方
勤 務 条 件	【 賃 金 】　１５０，０００円～２６０，０００円　（月給・当所給与規定による）
	【 諸 手 当 】　通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外手当等、当所給与規程に基づき支給
	【 賞 与 】　奈良県規定に準ずる
	【勤務時間】　午前８時３０分から午後５時１５分 休憩６０分（休憩時間帯は交代制となります）
	【 休 日 】　土・日曜日、祝日、年末年始、夏季特別休暇、有給休暇（計画休暇制度あり） ※事業実施等により、土・日・祝日出勤あり（振替制度） 【福利厚生】　社会保険（健康、厚生年金）、労働保険、健康診断、育児・介護休業 協会けんぽ「職場まるごと健康宣言」取り組み事業所
	【 勤 務 地 】　橿原市久米町 652 番地 2
求める人物像	・企業経営者や行政関係者等、多種多様な立場の方々と接する機会が多い仕事のため、常識的な素養と会話力、立ち振る舞いが出来る方
	・正確・迅速な事務処理能力を持ち、常に問題意識を持ってコツコツ改善できる方
	・幅広い業務を経験してもらうため、変化に柔軟に対応でき、明るく元気で前向きに取り組める行動力のある方
	・何より橿原市が好きで、地域発展の為に幅広い視野で情熱を持って仕事に取り組める方
その他	橿原商工会議所の組織・活動内容については、当会議所ホームページをご参照下さい。
	お寄せいただきました個人情報は、採用に必要と認められる目的以外のために利用もしくは第三者提供はいたしません。

応募方法および選考方法

応募方法

提出書類	・エントリーシート（写真貼付。当所ＨＰよりダウンロードし所定の欄に本人直筆で黒ボールペン類で記入してください（フリクションペン等消せるペンは不可）） ・面接カード（当所ＨＰよりダウンロードし所定の欄に本人直筆で黒ボールペン類にて記入してください（フリクションペン等消せるペンは不可）） ・職務経歴書（必要に応じて） ※　合否に関わらず提出書類は返却しません、当所の責任において廃棄します。
提出期限	令和５年９月１５日（金）　必着（郵送または持参してください）
提 出 先 問い合せ先	〒634-0063　奈良県橿原市久米町６５２番地の２ 橿原商工会議所　総務課　宛

選考方法

第 1 次選考	提出された書類により、書類選考を行います。 選考結果は９月２１日（木）　第 1 次選考通過者のみ電話にて連絡します。
第 2 次選考	筆記試験（小論文も含む）・面接選考を行います。　９月２５日（月）　※時間は別途連絡します。 選考会場　橿原商工会議所　４階（橿原市久米町 652 番地 2　℡　0744-28-4400）
第 3 次選考	必要に応じて最終面接を行います　※実施の場合のみ対象者へ連絡します。
その他	橿原商工会議所には専用駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。

橿原商工会議所

「商工会議所法」という法律に基づいて設立された唯一の地域総合経済団体として、「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」を目的としています。商工会議所の活動は、業種、規模を問わず 1,700 余の会員企業を基盤とし、地域中小企業の支援や地域振興を通じて橿原の街づくりに取り組んでいるほか、意見要望活動をはじめ、講演会、講習会等の開催、各種検定、小規模事業者支援、販路拡大等、様々な産業経済問題に対処するため、多岐にわたる事業活動を展開しています。